

(仮称) 大相模調節池親水公園の利用上のルールについて

一級河川元荒川大相模調節池は河川管理者である埼玉県から包括占用の許可を受け、越谷市が(仮称)大相模調節池親水公園として日常の維持管理や池の利用について管理しております。

公園内でのカヌーやイベントの利用につきましては、公園緑地課までお問合せください。

当公園を利用する際は、以下のルールを守って利用してください。

○利用する上でのルール

1. **営利を目的とする行為はできません。**
公共の場所のため、営利を目的とした催しや活動はできません。
2. **公園施設を損傷や汚したり、ごみ・汚物などを捨てないで下さい。**
他の利用者への迷惑や池の景観が損なわれるのでやめて下さい。
3. **土地の形質を変更しないで下さい。**
洪水調節する池のため甚大な被害を招くような行為はできません。
4. **竹木を伐採や植物を採取したり、傷付けたりしないで下さい。**
自治会やボランティア団体などが芝や花を管理してますので大切にして下さい。
5. **貼り紙や貼り札を貼ったり、広告などの宣伝はしないで下さい。**
公共の場所なので、個人や会社などの宣伝はできません。
6. **自動車、オートバイ、原動機付自転車等を持ち入れたり止めたりしないで下さい。**
事故防止及び調節池施設の保全のため乗り入や止めることはできません。
7. **動物などの散歩はリードなどで繋いでください。**
他の利用者の安全の確保のためリードで繋いで下さい。
8. **野球、サッカー、キャッチボール、ゴルフ、スケートボード、ローラースケートなどやめて下さい。**
他の利用者の安全の確保や調節池施設の保全のためできません。
9. **花火、バーベキュー、たき火等の火気の使用やキャンプ等の使用はやめて下さい。**
火災の防止、静穏な生活環境や調節池施設の保全のためできません。
10. **別図に定めるビオトープ及び立入禁止区域への立入りはしないで下さい。**
ビオトープゾーンへの立ち入りは、生態系の保全のため入れません。
11. **ボート係留等決められた場所以外はできません。**
調節池の機能確保するため決められた場所にて係留して下さい。
12. **水上オートバイ、モーターボートその他動力付きの船艇の航行はできません。**
静穏な生活環境や生態系の保全、他の利用者の安全確保のためできません。
13. **ラジコン飛行機(ヘリコプター等の飛行物体を含む。)等の滑空、ラジコン船等の航行及びラジコン車等の走行はできません。**
静穏な生活環境の保全、生態系の保全、他の利用者の安全の確保のためできません。
14. **別図に定める範囲以外での航行やカヌー乗り場以外での乗船はできません。**
静穏な生活環境や生態系の保全、調節池の機能確保また、他の利用者の安全の確保のため範囲外での利用や乗船できません。
15. **調節池に入水、遊泳等の行為はやめて下さい。**
水難事故防止のためできません。
16. **釣り及び漁はやめて下さい。**
他の利用者の安全の確保、水質の保全のため釣りはできません。
17. **ブラックバス等の特定外来生物を含むすべての魚類その他生物の放流はやめて下さい。**
元荒川の生態系の保全のため生物の放流はできません。
18. **水鳥、魚その他動物への餌撒きはやめて下さい。**
水質や生態系の保全のため餌撒きはできません。